

**引越しシーズンの  
窓口混雑緩和にご協力を**

毎年3月から5月は、住所異動をする方が多くなるため、住民課の窓口は非常に混み合います。ご迷惑をおかけしますが、時間に余裕を持って来庁していただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

**【特に混み合う時間帯・曜日】**

正午前後・月曜日・金曜日

▼**問合せ** 住民課住民・年金グループ  
☎ 28・0966

**お引越しの時は、住民票の  
異動届をお忘れなく**

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険及び国民年金の資格の確認や、選挙人名簿への登録などにつながる大切な手続きです。

就職・転勤・入学等に伴い住所を異動される方は、市区町村の窓口で正確な住所変更の届出が必要となります。所定期間内の届出にご協力ください。

▼**届出に必要な書類**

①本人確認書類(マイナンバーカード、運転免許証等)

②委任状(異動する本人や世帯主以外の方が手続きをする場合に限り)

▼**転出届**

本町から他の市区町村に住所を異動

する方は、転出予定日の14日前から転出届をすることが出来ます。転出届を提出すると、転出証明書を受け取る事が出来ます。マイナンバーカードをお持ちの方は、カードによる特例転出となり、転出証明書は原則発行されません。

※電子証明書が有効なマイナンバーカードをお持ちの方は、マイナンバーポータルサイトから転出届のオンライン申請が可能です。

マイナポータルサイト  
<https://myna.go.jp/>

▼**転入届**



他の市区町村から本町に住所を異動する方は、住所を異動した日から14日以内に転出証明書またはマイナンバーカードを添えて転入届をしてください。

▼**転居届**

町内で住所を異動する方は、住所を異動した日から14日以内に転居届をしてください。マイナンバーカードを所有している方は、持参してください。

▼**問合せ** 住民課住民・年金グループ  
☎ 28・0966



**「ご活用ください」証明書の  
コンビニ交付サービス**

現在、マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストアの店舗内に設置されているマルチコピー機から、住民票の写し・印鑑登録証明書が取得できます。ぜひご活用ください。

▼**利用できる方**

- ①豊山町に住居登録がある15歳以上の方
  - ②利用者証明用電子証明書(※)搭載のマイナンバーカードをお持ちの方
- ※数字4桁の暗証番号の入力が必要

印鑑登録証明書については、事前に豊山町で印鑑登録をしていないと発行できませんので、ご注意ください。

▼**対象コンビニ**

全国のセブンイレブン、ローソン、ファミリーマートなど

※ただし、マルチコピー機を設置していない店舗では利用できません。

▼**利用時間**

午前6時30分～午後11時(毎日)  
(12月29日～1月3日、メンテナンス日を除く。)

▼**対象の証明書**

①住民票の写し(本人および同一世帯の人の分のみ)

②印鑑登録証明書(本人の分のみ)

▼**手数料** 1通200円

▼**問合せ** 住民課住民・年金グループ  
☎ 28・0966

**万一の備えに自転車保険への  
加入はお済ですか?**

近年、自転車加害者となる事故が増加傾向にあり、高額な賠償事例も発生しています。

町では、万が一の自転車事故に備え、「豊山町自転車安全利用の促進に関する条例」に基づき、自転車損害賠償責任保険等への加入を義務付けています。

ご自身やご家族の加入状況を今一度ご確認いただき、未加入の場合は早めの加入をお願いします。

▼**事例**

- ①賠償額 9,266万円  
男子高校生が車道を斜め横断。対向車線を自転車直進中の男性会社員と衝突。男性会社員に重大な障がいが残った。
- ②賠償額 6,779万円  
男性がペットボトル片手に減速せず交差点に進入。横断歩道の女性と衝突。女性が死亡。

▼**保険への加入について**

自転車に係る保険は、「自転車総合保険」のみならず、自動車保険や火災保険等の特約で付いている場合や、自転車安全整備店で点検整備した自転車に貼られる「TSマーク付帯保険」など、様々なものがあります。保険会社や保険代理店にご確認ください。

▼**問合せ** 防災安全課防災安全グループ  
☎ 28・0355